



本紙提出不要

※専修学校担当者の方へ

「編入学資格証明書」は、すべて専修学校にて記入し、依頼者にお渡しください。

当証明書発行における諸注意

依頼者が貴校への入学時において、専修学校の専門課程としての認可がない（認可前）場合や下記の基準を充足していない場合は、編入学としての資格を有さないものとなります。このような場合は、依頼者に説明のうえ、この証明書は発行しないでください。

- 貴校の専門課程への入学が、高等学校卒業またはそれと同等以上であること。
- 依頼者の貴校への入学が、専修学校の専門課程としての設置認可後であること、および卒業（修了）時においてもその認可が継続されていること（昭和 51 年 4 月以前の入学の方は、編入学の対象となりません）。

専修学校としての設置認可年月日（昭和 51 年 1 月 11 日以降）および専門課程・学科の設置認可年月日は、同一の場合でも、必ず記入してください。

未記入項目があった場合は書類不備となりますので、発行時において再度ご確認願います。